

写

専 決 処 分 書

令和4年度岩沼市一般会計予算歳入のうち、繰入金について増が生じ、また、歳出のうち、総務費について増が生じたので、既定予算の補正（第10号）を要するが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年11月22日

岩沼市長 佐藤 淳 一

令和4年度

岩沼市一般会計補正予算

(第10号)

令和4年度岩沼市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度岩沼市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,976,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
19 繰入金		1,809,095	26,988	1,836,083
	2 基金繰入金	1,181,653	26,988	1,208,641
補正されなかった款項に係る額		17,140,886	0	17,140,886
歳入合計		18,949,981	26,988	18,976,969

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総 務 費		3,026,411	26,988	3,053,399
	4 選 挙 費	78,347	26,988	105,335
補正されなかった款項に係る額		15,923,570	0	15,923,570
歳 出	合 計	18,949,981	26,988	18,976,969

一、 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
19 繰 入 金	1,809,095	26,988	1,836,083
補正されなかった款に係る額	17,140,886	0	17,140,886
歳 入 合 計	18,949,981	26,988	18,976,969

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
2 総 務 費	3,026,411	26,988	3,053,399
補正されなかった款に係る額	15,923,570	0	15,923,570
歳 出 合 計	18,949,981	26,988	18,976,969

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			26,988
			26,988

2 歳入

19款 繰入金

2項 基金繰入金

目	既定額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 財政調整基金繰入金	743,339	26,988	770,327	1 財政調整基金繰入金	26,988
計	1,181,653	26,988	1,208,641		

(単位：千円)

説	明	
財政調整基金繰入金		26,988

3 歳出

2款 総務費

4項 選挙費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 市議会議員 選挙費	0	26,988	26,988				26,988
計	78,347	26,988	105,335				26,988

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	1,494	市議会議員選挙に要する経費 26,988
3 職員手当等	6,128	
7 報償費	123	
10 需用費	1,922	
11 役務費	2,966	
12 委託料	5,820	
13 使用料及び 賃借料	590	
18 負担金、補 助及び交付 金	7,945	

二、給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給 率(月分)	寒冷地 手 当	その他 の手当	計				
補 正 後	長 等	3	-	24,701	8,885 3.25	0	52	33,638	5,848	39,486	
	議 員	18	79,704	-	25,589 3.25	-	-	105,293	25,039	130,332	
	その他の 特別職	910	57,510	-	-	-	-	57,510	-	57,510	
	計	931	137,214	24,701	34,474	0	52	196,441	30,887	227,328	
補 正 前	長 等	3	-	24,701	8,885 3.25	0	52	33,638	5,848	39,486	
	議 員	18	79,704	-	25,589 3.25	-	-	105,293	25,039	130,332	
	その他の 特別職	841	56,153	-	-	-	-	56,153	-	56,153	
	計	862	135,857	24,701	34,474	0	52	195,084	30,887	225,971	
比 較	長 等	0	-	0	0 0.00	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	-	0 0.00	-	-	0	0	0	
	その他の 特別職	69	1,357	-	-	-	-	1,357	-	1,357	
	計	69	1,357	0	0	0	0	1,357	0	1,357	

2. 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	(24) 316	1,107,694	628,779	1,736,473	340,070	2,076,543	
補正前	(24) 316	1,107,694	622,651	1,730,345	340,070	2,070,415	
比較	0 0	0	6,128	6,128	0	6,128	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	地域手当	管理職手当
	補正後	23,686	25,904	22,035	204	109,287	864	24,503
	補正前	23,686	25,904	22,035	204	103,159	864	24,503
	比較	0	0	0	0	6,128	0	0
	区分	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
	補正後	690	231,402	175,759	14,445	0	0	
	補正前	690	231,402	175,759	14,445	0	0	
	比較	0	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計	備考
		報酬	期末手当	計			
補正後	(305) -	441,514	75,030	516,544	81,457	598,001	
補正前	(303) -	441,377	75,030	516,407	81,457	597,864	
比較	(2) -	137	0	137	0	137	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	-	給与改定に伴う増減分	-	
		昇給に伴う増加分	-	
		その他の増減分	-	
職員手当	6,128	制度改正に伴う増減分	-	
		その他の増減分	6,128	市議会議員選挙執行に係る時間外勤務手当分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職（行一）	労務職（行二）
令和4年11月1日現在	平均給料月額(円)	275,199	295,408
	平均給与月額(円)	323,344	317,189
	平均年齢(歳)	38歳7月	49歳2月
令和4年9月1日現在	平均給料月額(円)	275,217	295,408
	平均給与月額(円)	313,966	314,197
	平均年齢(歳)	38歳5月	49歳0月

※短時間勤務職員を除く

イ 初任給

区分	行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)	国の制度	
			行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)
高校卒	150,600	147,900	150,600	147,900
大学卒	182,200		182,200	

ウ 級別職員数

区 分		級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
令和4年11月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 59	() 78	(4) 91	(10) 23	(8) 19	() 24	() 7	(22) 301
		構 成 比（%）	() 19.6	() 25.9	(18.2) 30.2	(45.4) 7.7	(36.4) 6.3	() 8.0	() 2.3	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	(1) 0	() 8	() 4	() 0	() 0	() 0	(1) 12
		構 成 比（%）	() 0.0	(100) 0.0	() 66.7	() 33.3	() 0.0	() 0.0	() 0.0	(100) 100.0
令和4年9月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 60	() 77	(4) 92	(10) 23	(8) 19	() 24	() 7	(22) 302
		構 成 比（%）	() 19.9	() 25.5	(18.2) 30.5	(45.4) 7.6	(36.4) 6.3	() 7.9	() 2.3	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	(1) 0	() 8	() 4	() 0	() 0	() 0	(1) 12
		構 成 比（%）	() 0.0	(100) 0.0	() 66.7	() 33.3	() 0.0	() 0.0	() 0.0	(100) 100.0

※（ ）内は短時間勤務職員で外書き

（級別の基準となる職務）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職（行一）	主 事・技 師	係 主 長 査	課長補佐・主幹	課 副 参 長 事	部 参 長 事		

エ 昇給

区 分		合計	行政職（行一）	労務職（行二）	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	313	301	12	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	290	278	12	
	号給数別内訳	2号給(人)	14	13	1
		4号給(人)	276	265	11
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		92.7	92.4	100.0	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	314	302	12	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	291	279	12	
	号給数別内訳	2号給(人)	14	13	1
		4号給(人)	277	266	11
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		92.7	92.4	100.0	

※短時間勤務職員を除く

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
補正前	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
国の制度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	

※（ ）内は再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~20%加算)
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (定年前1年につき3%を 上限とした割合加算)

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行政職 (行一)	労務職 (行二)
給料総額に対する比率(% (令和4年11月支給分)	0.016	0.008	0.093
支給対象職員の比率(% (令和4年11月支給分)	2.9	1.3	25.0
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当……心身障害児業務手当 多くの職員に支給されている手当……福祉業務手当		

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	一部異なる	2,000円~27,800円(国の制度2,000円~31,600円)